

お取引先様各位

2020年4月8日
中央精工株式会社

緊急事態宣言発令に伴う当社対応について

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社はこれまでウイルス感染症に関して時差通勤等の対策をとってまいりましたが、この度の政府の「緊急事態宣言」を重く受け止め、感染拡大防止と従業員及び関係各位の安全を最優先し、原則として在宅勤務体制への移行を決定しましたのでお知らせ致します。

【対象期間】

2020年4月9日（木）～5月7日（木）

【対象地域】

本社並びに全営業拠点

【勤務形態について】

感染予防の一環として、全社員を在宅勤務の対象とし、一部出勤の必要性がある社員においては、感染拡大に十分留意し、少人数での対応と致します。

【ご連絡方法について】

これまでと同様に、お電話、FAX 及びメールによるご連絡は可能です。
お急ぎの御用がございます方は、担当の携帯電話へ直接ご連絡下さい。

引き続き社内外への感染拡大抑止と従業員及び関係各位の安全確保を第一に、社会状況の変化に応じて業務が確実に実施できるよう今後も対策を検討・実施して参ります。

ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

今後の対策や期間については感染状況を考慮し、随時検討して参ります。

以 上